



高森警察署からのお知らせ

☎0967-62-0110
通報・相談110

春の全国交通安全運動 ～4月6日から4月15日までの10日間～

歩行者も運転者も交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

歩行者

- 横断歩道があるところでは横断歩道を渡るとともに、手を上げるなどして横断する意思を運転者に明確に伝えましょう。
- 夜間は反射材用品を活用したり、明るい服装を着用しましょう。

運転者

- 運転中に携帯電話で通話したり画像を注視する「ながらスマホ」は危険ですのでやめましょう。
- 歩行者優先を徹底し、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に心掛けましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にしない、させない！

自転車にも 交通反則通告制度が適用されます

令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。

交通反則通告制度とは、交通違反をした際に警察官から交付された納付書で反則金を納付すると、出頭や裁判等が不要になる制度です。これまで自転車は対象外でした。

《 青切符の対象となる違反の例 》

- ・携帯電話使用等(保持) 【反則金：12,000円】
- ・一時不停止 【反則金：5,000円】
- ・信号無視(赤色等) 【反則金：6,000円】

令和8年度熊本県警察職員募集

試験区分	試験案内・受験申込書公開	受付期間
<ul style="list-style-type: none"> ・警察官A(男性・女性) ・警察官A(武道指導) ・警察行政(大学卒業程度) ・電気(大学卒業程度) ・鑑識技師(物理) 	4月上旬	4月中旬～5月上旬

※詳細については、熊本県警察ホームページで確認してください。
 転職を考えている社会人経験者の受験も大歓迎です！
 ※問合せ先：熊本県警察本部警務部警務課採用係
 ☎096-381-0110



なんでも南部分署

☎0967-62-9034 火災・救急119

野尻草部分駐所の救急車が更新されました！

令和8年2月26日運用開始。

高森町にある野尻草部分駐所の救急3号車が新しくなりました。救急3号車は主に高森町の野尻草地区の救急事案に対応しますが、複数の事案が発生すれば、南阿蘇管内にも出動します。

今回導入された車両は日産キャラバンの高規格救急車になります。

前車両との大きな変更点は青色のラインです！また車両側面にはくまモンもデザインされています。

新しく年度が替わりあわただしくなるこの季節。春になり気候も過ごしやすくなる季節。週末には県内外からの観光客も増える季節となりますが、緊急車両のサイレン、赤色灯が見えたら道を譲る、安全に停車する、等の消防業務にご協力をお願いします。

